

令和3年6月21日

生徒の皆さん
保護者の皆様

東京都立桜町高等学校長
高橋 仁

緊急事態宣言の解除に伴う6月21日以降の対応について（第2報）

新型コロナウイルス感染症対策について、御協力をいただき誠にありがとうございます。
本校では緊急事態宣言の解除に伴い、東京都教育委員会の方針を踏まえて、下記の対応を実施します。お子様と内容を御確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1 緊急事態宣言解除後の対応について

分散登校を解除し、全学年登校とします。

※対応に変更があった場合は改めてお知らせします。

※時差登校は継続します（現行の登校時間と同じです）。

2 その他

- (1) 部活動については、東京都教育委員会の方針に沿って、感染対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先した上で再開します。
- (2) 学校からの連絡を、スタディサプリ、HPで行うことがありますので、毎日、御確認をお願いします。

〔問い合わせ先〕

東京都立桜町高等学校

副校長 深澤 真澄

電話 03(3700)4330